

地域密着型金融推進計画

(平成17年4月1日～平成19年3月31日)

・当金庫を取巻く環境及び「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について

1. 金庫を取巻く環境

平成15年度から16年度に取組んで来た「リレーションシップバンキング(以下リレバンという)の機能強化計画」の集中改善期間において、景気は好転して来たとはいえ、取引先の中小企業の多くは依然厳しい状況にあり、金庫においてもペイオフ対応、一方では不良債権処理、減損会計や新しい自己資本比率規制(バーゼル)等への対応に迫られている。そのような中であっても、設立当初よりの経営方針に従って地域への積極的な貸出姿勢を貫き、一方では事業再生の支援活動を通じて地域経済の活性化に取り組んでいる。

このように、地域でお預かりした預金を資金仲介機能と信用創造機能を発揮して地域の中で運用し、その中で金庫も収益をあげており、金庫の存立基盤そのものが地域経済と不可分の関係にあり、このビジネスモデルはまさに「リレバン」そのものといえる。

とはいえ、経済の規模の拡大、バブル以降の急激な信用収縮等の経済の複雑な動きの中で、金庫の従来のビジネスモデルでは対応が厳しくなっており、新しい対応が求められている状況での「リレバンの機能強化計画」を策定し取組んだことは、金庫にとってもタイムリーであった。

2. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について

2年間の「リレバンの集中改善期間」に、企業の成長段階に応じた適切な支援を目指して中小企業金融再生に向け取組んできたが、バブル崩壊以降、不良債権処理を第一優先においた金融行政の下、当金庫においても、地域経済の担い手である中小企業の支援態勢は、事業再生が中心であった。

このことは、地域経済にとっても、金庫にとっても喫緊の課題であった。しかし、これからの地域経済活性化のためには、事業再生と同時に起業の支援活動も不可欠である。起業活動支援の取組みは、公的機関等との業務連携を通して取組み件数は増加傾向となっているが、これらの機能の活用は今後の課題である。

次に、地域経済活性化の担い手であるためには、金庫の経営が健全であることが前提である。そのため、健全性確保、収益性向上に向けた取組みについては、経営体質の強化を図る優先課題として、収益力の強化及び自己資本の充実に向けて取組んだ結果、これらについては目標の達成が図れた。これらの取組みは、今後とも経営の優先課題として取組んでいく。

リスク管理態勢の充実、リスクを的確に判断した融資の推進、予想されるリスクの対応等についての取組みは道半ばであり、今後とも踏襲して取組んでいく。また、経営体質の強化には、経営統治(ガバナンス)の確立も優先課題であり、法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化等も含め継続して取組んでいく。また、今後の垣根を越えた取扱い「商品」の増加、「個人情報保護法」「ペイオフ全面解禁の実施」等金融機関を取巻く急激な変化に対応できる「人

材の育成」についても継続した取組みを進めていく。

これらの詳細は、平成15年度から16年度の「『リレバンの機能強化計画』の全体的な進捗状況及びそれに対する評価」で公表したところである。

・当金庫の基本方針

当金庫の基本方針は下記の通りである。

1．地域社会への奉仕

東京シティ信用金庫は地元の中小企業者並びに一般大衆に密着し、地域社会の発展に貢献する信用金庫としての誇りを持ち、地元奉仕の精神に徹して利用者の増加に努める。

2．合理性の追求

東京シティ信用金庫は上昇する諸経費を吸収し、コストの低下を行うため、事務の合理化、経費支出の効率化、規模の拡大を推進する。

3．希望をもって働ける職場の形成

東京シティ信用金庫は合理化を推進する中で、人間性を見失わない職場と、正しい人間関係を作り上げると共に、職員の生活の安定向上を図る。

金庫の基本方針において、先ず、利用者優先の経営姿勢すなわち「利用者の満足度経営」を掲げて取組み、次に、金庫の経営の効率化を進めて経営基盤の強化を図りつつ規模の拡大を図る「金庫の満足度経営」に努めている。そして、地域と直接関わりのある職員の生活の安定向上による「職員の満足度経営」を図ることにより、モラルの高い職場と利用者に質の良いサービスが提供できる職員の育成に取り組んでいる。これらの「三位一体」の取組みにより利用者 と 金庫との信頼の絆がより強固なものとなっている。

このように当金庫の基本方針の精神は、「地域密着型金融の機能強化推進に関するアクションプログラム」の考え方そのものであり、また、金庫の特徴とする「明確な経営方針」「強いリーダーシップ」「人材の有効活用」「役職員の一致団結」の経営の4大特徴を遺憾なく発揮することにより、今般策定の計画の進捗が、より強力に推進できるものと考えている。

・地域密着型金融推進計画

1．推進計画の趣旨・目的

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

地域経済の活性化のために、企業の成長過程に応じた適切な支援及び取組みは、創業・新事業支援及び事業再生において、連携した外部機関の機能、ネットワークの有効活用した幅広い対応と推進のスピード化を図る。経営相談については、外部コンサルティングの機能及びITの財務分析機能等を活用した推進に取り組む。

担保・保証に過度に依存しない融資推進は、スコアリング活用の商品の推進及び新商品開発、IT機能を活用したキャッシュフロー重視の審査、連携の政府系金融機関等との情報を収集しながら新しい融資形態の対応に取組み、また、過度の保証の問題も含め、民法改正に伴う個人

根保証の取扱いの趣旨に沿った保証契約の適切な取扱いの徹底を図る。

顧客への説明態勢整備等は、職員への周知徹底を図り、また、当金庫の取組み姿勢を利用者に明確にし、相談苦情処理は、事例の分析・研究・還元等により再発防止への機能強化を図る。本計画を推進していくキーマンである人材の育成のあり方も継続的研修を含めて検討し取組む。そして、これまで取組んできた「リレバンの機能強化計画」の進捗状況の評価と反省を踏まえ、踏襲も含めて策定した。

事業再生支援先の事業再生の成功事例を分かりやすい形で公表しノウハウの共有化に努めると共に、債務者区分の上昇した先（ランクアップ率）を数値目標に掲げ公表する。

（２）経営力の強化

地域経済の活性化の取組みには、経営力の強化は不可欠であり、特に、バーゼルへの対応、収益力の向上、経営を取り巻くリスクへの対応及び定量化の検証及びコンプライアンス態勢の強化等は優先課題として取組むと同時に、経営効率化の手法となるITの活用についても、既存のシステムを検証し、新規導入等は情報収集し費用対効果を検討の上取組みを図っていく。

収益力の向上及び経営の健全性の取組みを明らかにするため、自己資本比率、コア業務純益、コアOHRを数値目標に掲げ公表する。

（３）地域の利用者の利便性向上

ペイオフ全面解禁も実施され、地域の利用者との信頼確保が今後ますます重要となっており、尚一層の地域の利用者の満足度を重視した経営の取組みは、公共的金融機関の社会的使命である。これまで取組んできた利用者満足度の把握の方法等について再検討の上、利用者の声が経営により反映できる施策等に取組み、質問や相談等についても、適切な改善を図りその内容を分かりやすい形で公表する。

また、地域経済の活性化のため、地域の団体、地公体との取組みも検討し計画に策定した。

地域のお預かりした預金が地域に貸出金としていかに運用されているかの一つの指標である預貸率を数値目標に掲げ公表する。

2．数値目標の取組み

数値目標については下記項目について取組み、年度毎に公表する。

自己資本比率 預貸率 コア業務純益 コアOHR ランクアップ率

以上について、「地域密着型金融推進計画（以下推進計画という）」を公表及びその進捗状況をホームページにて半期毎に公表する。営業店においても日々の営業活動の中で、地域の利用者にもこの内容を十分にコミットし、内容を十分に知っていただくと同時に気軽に相談を受け、「推進計画」に積極的に取組み、地域経済の活性化に貢献する。

なお、本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来に業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意下さい。

詳細については別紙計画書の通りである。

以上

項 目	取組み方針及び目標	具体的取組策
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>ベンチャー企業の育成・企業の成長段階に応じた適切な支援態勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部・内部研修による融資審査能力(「目利き」)の向上を図る ・ 政府系金融機関等とのネットワークの有効活用による創業・新事業先の紹介を含めた取組みの推進 ・ 産学官・公と積極的に情報交換、連携等による創業・新事業支援に取組む ・ 営業店体制整備による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「目利き力養成講座」の継続的取組(全信協) ・ 金庫内研修及び外部講師による研修の継続実施 ・ 政府系金融機関等との情報交換、連携による融資紹介等の取組み ・ 業務連携の政府系金融機関等の有する「創業支援特別融資」等の推進の取組み ・ 産学官・公との情報交換による機能活用の検討と取組み ・ 営業店に「経営相談窓口」を設置し推進強化
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 その2 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の財務体質強化のために経営情報の提供・経営指導を見直し充実を図る。また、経営基盤拡大のため、ビジネス・マッチング情報を容易に取得できる仕組み等を検討し、支援機能を強化する。 ・ 大口与信先、要注意先対象の債務者概況表作成を継続実施、今後は「信用リスクデータベース」の活用による経営実態のモニタリング等を実施、管理の強化を図る ・ 「信用リスク管理システム」のキャッシュフロー計算書等財務情報機能活用し、具体的経営相談による取引先企業の支援強化 ・ 短期延滞管理を徹底し、顧客への早期経営相談・支援による不良債権の新規発生の防止 ・ 営業店に「経営相談窓口」を設置、経営相談、支援相談体制の強化及び「経営相談窓口」担当者による情報交換会を開催、情報の共有と事例研究によるスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他金庫の特色ある取組を参考にし当金庫の経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みについての検証 ・ 経営情報やビジネス・マッチング情報の内容の見直しと充実を図る ・ 外部支援機能の有効的活用(中小企業支援センター・東京都中小企業振興公社等) ・ 経営者の会(協力会)等の機能強化と有効的な活用 ・ 新事業展開、事業拡大、多角化等のニーズに対応するための取組みを検討 ・ 地域同業者の決算財務情報を取り纏めと情報の還元 ・ 「信用リスク・データベース」活用のお口与信先・要注意先(分類残高)を対象の債務者概況表の作成と管理 ・ 提携の外部コンサルタントの相談機能の活用 ・ 「信用リスク管理システム」機能の経営相談、支援等への活用 ・ 不良債権発生未然防止のため、経営相談、支援の早期取組み ・ 「経営相談窓口」の設置と担当者会議による情報の共有及び事例研究によるスキルアップを図る

項 目	取組み方針及び目標	具体的取組策
<p>その3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要注意先債権健全化のため、取引先企業への経営相談を本支店一体で取組み、また事業再生支援部による営業店への指導を強化を図る ・ 提携の外部コンサルティング機能及び中小企業再生支援協議会等の支援機能を活用した事業再生に取組む ・ 企業再生の向上に努め、ランクアップ率を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生支援部、関連部及び営業店と連携した企業再生の積極的取組み ・ 「信用リスク管理システム」のキャッシュフロー等財務分析機能を活用した支援融資審査及び与信管理の継続的取組み ・ 支援対象先、経営改善の必要な先への経営改善カルテの作成・分析による経営改善計画書の作成支援と指導 ・ 営業店の臨店、経営改善支援のアドバイスと指導及び支援対象企業への同行訪問による具体的支援と指導 ・ 支援対象先への人材派遣（出向）による早期再生支援の取組み ・ 経営改善計画書の進捗状況の定期的検証とフォローの実施 ・ 支援対象先と定例報告会により現状を分析、今後の改善支援方針の検討 ・ 「審査・管理委員会」で支援対象先の今後の支援方針の決定 ・ 提携の外部コンサルティング機能の有効活用による経営改善支援（合併・営業譲渡等のM&A手法の活用） ・ 政府系金融機関・信金中金等との情報収集、ネットワーク活用による早期対応とノウハウの取得
<p>(3) 事業再生に向けた積極的取組み その1 事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>その2 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの共有化の一層の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生に向けた債権の健全化と不良債権の新規発生防止のため、企業の特異性、技術力等の定性分析並びに定量分析を通じて、積極的な経営指導に取組む ・ 外部コンサルティング機能を活用した経営支援及び外部再生支援機関等のノウハウの活用による事業再生支援を強化する ・ DES・DDS等の事業再生手法DIPファイナンス等の機能の活用に向け案件毎の精緻化と実現に向けた取組みの検討 ・ 再生の成功事例の分かりやすい形で作成・公表し、再生ノウハウの共有化に努め、事例研究によるノウハウのスキル向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提携の外部コンサルティング機能の有効活用による事業再生支援の取組み（合併・営業譲渡等のM&A手法を活用した再生支援）（分社化による事業再編に向けた再生支援） ・ 中小企業再生支援協議会等の支援機能の積極的活用 ・ 支援対象先への人材派遣（出向）による早期再生支援の取組み ・ DES・DDS等の取組み対応に向けた個別案件毎の検討 ・ 「審査管理委員会」で支援対象先の今後の支援取組み方針の決定 ・ 再生の成功事例の分かりやすい形で作成と公表、事例研究による再生ノウハウのスキル向上への取組み

項 目	取組み方針及び目標	具体的取組策
<p>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</p> <p>担保保証に過度に依存しない融資の推進</p> <p>中小企業の資金調達手法の多様化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担保・保証に過度に依存しない融資は、スコアリングモデル活用商品の積極的な取組みとキャッシュフロー重視の審査を徹底する ・民法改正に伴う個人の包括根保証の取扱いは、集合研修、臨店による指導を実施して周知徹底を図り保証契約の適切な取扱いを行う ・資金調達機能の多様化の対応は、CLO、プロジェクトファイナンス等他業態と連携し、案件に応じ取組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデル活用商品の推進 ・「信用リスク管理システム」を活用したキャッシュフローを重視した審査の実施 ・民法改正に伴う個人の包括根保証への適切な対応として、集合研修臨店による指導等により周知徹底を図る ・地域CLO、ノンリコースローンプロジェクトファイナンス等他業態等との情報収集を図り、可能案件への対応
<p>(5) 顧客への説明態勢整備、相談処理機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明規程及び要領」の研修、融資事務指導室、監査部による指導等にて営業店への周知徹底を図る ・苦情処理事例の分析と還元による再発防止の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明Q & A」の作成、集合研修により周知徹底を図る ・信用金庫約定書の取扱いについて集合研修により周知徹底を図る ・融資事務指導室による臨店指導・実施状況の検証の継続的取組み ・監査部による実施監査 ・苦情等実例を分析の上、営業店へ還元し再発防止への取組み
<p>(6) 人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信用の創造に寄与する知識と行動を具備した人材育成 ・「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成 ・マネージメント全般を分析、提案できるスキルを有する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融改革プログラム対応講座」への派遣 ・「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」（全信協主催）に本部担当者・営業店店長の派遣 ・「キャッシュフロー分析講座」融資役席対象への取組み ・「第2回M & A」の研修の取組み ・上記講座受講者が講師となり内部研修の取組み、職員のレベル・スキルの向上を図る ・「経営者のための実践講座」の取組み（外部講師・取引先対象）、取引先の経営指導のサポートを図る ・マネージメント全般を分析・執行できる人材の育成（営業店店長対象） ・資格取得者への報奨金制度の取組み

項 目	取組み方針及び目標	具体的取組策
2. 経営力の強化		
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新自己資本比率規制に向けた対応の検討及び具体的取組み ・ 各リスクについて可能な限りの定量分析を実施し、リスク量の把握に取組む ・ パーゼル 対応に向けた情報開示の拡充への取組み ・ 厳格適正な自己査定の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼル に向けた対応の取組み ・ 信用リスク軽減手法の検討 ・ 「信用リスク管理システム」機能活用による信用リスクへの対応 ・ 外部提携先の定量的分析手法の導入による市場リスク管理態勢の強化（BPV, VaR等） ・ パーゼル 対応に向けた情報開示の拡充への取組み ・ 厳格適正な自己査定実施の継続 ・ 仮決算時の簡易な自己査定の実施 ・ 路線化改訂公示に伴う不動産担保評価の洗い替えの実施
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクに見合った金利設定の取組み ・ 「信用リスク管理システム」及び今後導入を検討中の「新稟議システム」と併用し、これらのシステムの機能を活用した適切なリスクプレミアムレートの算出、試行、運用等の対応へ取組む ・ 債務者区分との整合的な独自の格付けシステムの構築に向けての取組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者区分別、店舗別、科目別等の実行指示金利の案件毎の運用と管理の徹底 ・ 「信用リスク・データベース」のデフォルト率（リスク対応）に応じた指示金利を設定し、収益管理態勢の整備と収益力向上に向けた取組みを推進 ・ 金庫と外部システム等と共同で、債務者区分との整合的な独自格付けシステム構築を情報収集を図りながら検討 ・ 「新稟議システム」導入の検討
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報開示は継続実施し、内容の充実を検討し、より分かりやすい情報開示に向けて取組む ・ 総代会選考基準の見直し等について踏襲して取組み、一層の強化を図る ・ 会員の意見を総代会に反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期開示は継続実施し、情報収集等を参考にして、内容の充実を図りながらより分かりやすい情報開示に向けて取組む ・ 会員に対してディスクロージャー誌等に関するアンケートを実施し協同組織運営、総代会制度に対する理解状況を把握 ・ 会員に総代会の議案等を説明し、意見を聴取の上総代会に反映させる仕組みを検討
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化 その1 営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法務リスクのモニタリングの実施と管理の強化 ・ 定期的研修を通して、職員全体の認識の向上を図り、各種法令等遵守体制の堅持を図る ・ チェック管理体制の強化による不祥事件の未然発生防止対策の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法務リスクのモニタリングの実施と管理の強化 ポスター・チラシ 苦情・トラブル 新規商品・新規業務 反社会的勢力との取引 疑わしい取引 出資加入 生・損保募集人資格及び 説明責任 ・ 定期的研修の実施（コンプライアンス責任者会議、出前研修） ・ 日々の現物等及び半期毎の管理（定期積金の掛込み状況等）の徹底を図り、横領等不祥事の未然発生防止への取組み

項 目	取組み方針及び目標	具体的取組策
<p>その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法について、管理体制の一層の充実と徹底を図る 監査部による内部監査による実効性の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する取扱いの規程に基づいた具体的要領及びQ & Aの作成と研修の実施 規程・要領に基づく厳格な内部監査の実施
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 「信用リスク管理システム」・「信用リスクデータベース」の有効活用 個人情報管理のセキュリティ強化 オンラインシステムの安定化と情報系システムの充実 IT活用について情報収集と今後の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「信用リスク管理システム」・「信用リスクデータベース」の活用による信用リスク管理及び経営相談業務等の充実を図る対応 個人情報保護に関わる技術的安全管理措置の推進 本支店間のネットワークを構築し共同事務センターシステムの効率的利用に取組む オンラインの共同センターとの中継装置の更改を実施、オンラインシステムの安定化を図る IT活用について情報収集と今後の導入の検討
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理への対応 収益性確保への対応 	<ul style="list-style-type: none"> リスク量の定量的分析手法（BPV、VaR）を導入し、金利・株価変動によるリスク管理態勢の強化（野村証券MIS・日興証券NBAの活用） 信金中金のポートフォリオ分析を通じたリスク管理と収益力の向上 信金中金の取組む金融商品等を活用した余裕資金運用と収益確保
3. 地域の利用者の利便性向上		
<p>(1) 地域貢献等に関する情報開示 その1 地域貢献に関する情報開示</p> <p>その2 充実した分かりやすい情報開示の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動のあり方を見直し、活動状況について、今後も継続して年度ごとのディスクロージャー誌にて情報開示を充実させていく ホームページを積極的に活用した情報開示を実施していく 質問や相談に対して適切な改善を図り、分かりやすい形で回答事例の作成及び公表を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 年度毎のディスクロージャー誌にて下記項目を積極的に、かつ分かりやすく開示 地域の中小企業者等に対する積極的な資金供給スタンス 地域から集めた預金等の運用状況 地域の中小企業に対する支援体制や地域とのふれあい活動を含めた地域貢献等の状況 多くのお客様から受ける質問や相談について適切な改善を図り、ホームページ等により分かりやすい形での回答事例の公表を検討

項 目	取組み方針及び目標	具体的取組策
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズを把握するためアンケート等実施により、地域の特性や利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルを展開し、地域の利用者の満足度を重視した経営を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度調査実施のための、調査項目の選定 利用者満足度調査の実施 利用者満足度調査の取り纏めと金庫経営への反映
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」のため、各種施策との連携等、地域と一体となった取組みを推進し、PFI等の案件があれば積極的に対応していく 	<ul style="list-style-type: none"> 都・県を始め各区市町村や商工会議所・町会等との連携を図る PFI等の案件があれば、積極的に対応していく

4. 進捗状況の公表

	<ul style="list-style-type: none"> 実施する施策について進捗状況を利用者に分かりやすい形での半期毎の公表の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みの特色、成果等について、さらに内容の充実を検討し、地域の利用者により分かりやすい形での公表の取組み 進捗状況について、ホームページにて半期毎の公表
--	--	---

5. 数値目標

- 数値目標については、年度毎に取り纏め、ホームページにて公表

項目 \ 年度	17年度	18年度
自己資本比率	7%以上	7%以上
預貸率	70%程度	70%程度
コア業務純益	50億円以上	50億円以上
コアOHR	60%程度	60%程度
ランクアップ率	20%以上	20%以上

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意下さい。

用語の解説(分かりやすく説明すると下記ようになります。実際の運用では詳細な基準に基づき計算しております)

自己資本比率；金融機関の自己資本比率は、資本金（出資金）・引当金などの内部資産を貸出残高・保有有価証券などの総資産で割ったもの。国際決済銀行では8%、国内業務に特化した金融機関（信用金庫）は4%が最低基準となっております。

預貸率；金融機関の総貸出金残高を総預金残高で割ったもの。比率が高いほど預金の運用が貸出で運用されていることを表します。

コア業務純益；金融機関が貸出など本業による収益（業務収益）から本業にかかる費用（業務費用）と債券売買益等を差し引いた利益指標。金融機関の収益力をはかる重要な指標の一つです。

コアOHR（オーバーヘッドレシオ）；経費（人件費、物件費等）を業務粗利益から債券売買益等を差し引いた数字で割ったもの。経営の効率性を示す指標で比率が低いほど良いとされます。例えばOHR60%であれば、粗利益100円上げるのに60円の経費がかかっていることを示します。

ランクアップ率；事業再生支援部が支援対象先として選定した先が、事業再生の努力の結果業況が改善し債務者区分が上昇した先を、支援対象先総数で割った比率。比率が高いほど効果があったとの評価が出来ます。

以上